平成２６年（再イ）第３６号
兵庫県尼崎市東園田町１丁目79番地の１メゾンプロムナードⅡ303号
再生債務者　藤山　賢治
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月23日まで
平成26年10月２日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第３７号
兵庫県尼崎市東園田町１丁目79番地の１メゾンプロムナードⅡ303号
再生債務者　藤山　智子
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月23日まで
平成26年10月２日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第３３号
兵庫県尼崎市昭和通４丁目125番地の１リュストル尼崎1505号
再生債務者　元木　茂久
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月24日まで
平成26年10月３日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第１３号
青森県上北郡野辺地町字大月平34番地25
再生債務者　川下　元成
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月31日まで
平成26年10月３日
青森地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２６年（再イ）第２号
秋田県仙北郡美郷町本堂城回字北館185番地
再生債務者　西鳥羽忠夫
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成26年９月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成26年10月２日　秋田地方裁判所大曲支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第１２８号
仙台市太白区恵和町35番15号
再生債務者　喜古　泰光
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成26年９月30日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第５７号
千葉市若葉区愛生町116番地21
再生債務者　谷岡　俊彦
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年９月30日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第３号
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津331番地３
再生債務者　長谷部正章
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年11月12日から平成26年11月19日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（再ロ）第４号
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津331番地３
再生債務者　長谷部智子
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年11月12日から平成26年11月19日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（再ロ）第９号
仙台市青葉区柏木１丁目６番22号
再生債務者　佐藤　賢一
1　決定年月日時　平成26年10月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年11月13日から平成26年11月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再ロ）第１２号
神奈川県藤沢市宮前367番地の２
再生債務者　鈴木　秀之
1　決定年月日時　平成26年10月３日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月31日まで
4　一般異議申述期間　平成26年11月14日から平成26年11月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第１３号
神奈川県茅ヶ崎市浜竹４丁目９番９号
再生債務者　西尾　雄三
1　決定年月日時　平成26年10月３日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月31日まで
4　一般異議申述期間　平成26年11月14日から平成26年11月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第３４号
大阪市福島区大開４丁目１番１―501号
再生債務者　藤原八十美
1　決定年月日時　平成26年10月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成26年11月７日から平成26年11月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１号
鳥取県鳥取市南吉方１丁目28番地３　アルファスマート鳥取駅南802号
再生債務者　村田　一実
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年９月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年10月24日まで
平成26年10月３日　鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（再ロ）第１０号
札幌市豊平区平岸１条７丁目１番１―605号
再生債務者　伊藤　喜広
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年10月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年10月31日まで
平成26年10月３日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再ロ）第５７号
大阪府寝屋川市太秦中町14番28号
再生債務者　萬谷　由彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年９月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年11月５日まで
平成26年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第４号
北海道恵庭市北柏木町２丁目17番３号
再生債務者　玉熊　隆昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年10月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月３日
札幌地方裁判所民事第４部

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。
平成 26 年 10 月 14 日
公立学校共済組合理事長　玉井日出夫
（退職）　監事（非常勤）　及川　良一
以上平成26年９月18日付け
（就職）　監事（非常勤）　髙橋　基之
以上平成26年９月19日付け